

狩猟鳥獣の見直しに係るスケジュール

1. スケジュール（予定）

- 令和3年 11月 都道府県・関係団体への意見照会
12月23日 中央環境審議会 野生生物小委員会（報告）
- 令和4年 2月7日 狩猟鳥獣の見直し検討会
3～4月 パブリックコメント
3月 公聴会
4～5月 中央環境審議会 野生生物小委員会（諮問・答申）
4～5月 農水省法定協議
6月 一部改正省令公布
9月 一部改正省令施行
- ※令和4年狩猟期までに施行予定

2. 前回見直しのプロセス

鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針（平成28年10月告示）に基づき、平成28年度から29年度にかけて、狩猟鳥獣の見直しを行った。

また、シベリアイタチ（長崎県対馬市の個体群）については、前回見直し後に公表された環境省レッドリスト2020において、絶滅危惧IB類とされたため、狩猟鳥獣の指定の解除を行い、希少鳥獣の指定を行った（令和3年7月15日施行）。